

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除・猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料を納めることが困難な方に免除又は猶予制度があります。各種制度を利用するためには申請が必要です。保険料が未納のままだと、老後の年金や、障害年金等の受給資格が得られない場合があります。

納付に困ったら、お早めにご相談ください。令和5年度分の免除申請は7月から受付します。過年度分については、申請日から2年1か月遡って申請することができません。新型コロナウイルスにより収入が減少した方が申請できる期間は、令和2年2月分からです。

▼申請に必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・通知カード等)
- ・本人確認書類
- ・離職票等の写し(失業等により免除申請される方)

・在学証明書又は学生証(学生納付特例制度の申請をされる方)

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、窓口で所得の申立書の記入が必要です。

※本人以外が申請される場合は委任状のほかに、代理人の本人確認書類が必要になります。

▼問合せ 名古屋西年金事務所
 ☎ 052・524・6855
 住民課 住民・年金グループ
 ☎ 28・0966(直通)

7月は再犯防止啓発月間

安全で安心して暮らせる社会を実現する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が大きな課題となっています。

犯罪や非行をした人の多くは、仕事や住居がない、薬物等への依存がある等の理由により、地域社会で生活する上で困難を抱えています。このような困難や生きづらさを社会から取り除き、罪を犯した人が、再び過ちを繰り返すことなく、社会を構成する一員となるためには、更生を促すための支援などにより、円滑な社会復帰を促進することが重要です。



「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、再犯防止に関する取組に御理解と御協力をお願いします。

▼問合せ先 県防災安全局 県民安全課

☎ 052・954・6176
 FAX 052・954・6910

「あいち冷やし旅」キャンペーン開催

愛知・名古屋観光誘客協議会(県、県内51市町村、一般社団法人愛知県観光協会により構成)では、昨年に引き続き、今年も7月から9月まで、県内の冷たいグルメや涼しい体験、肝を冷やすプログラム等を紹介する、「あいち冷やし旅」キャンペーンを開催します。県内の観光施設や飲食店等が、暑い愛知の夏を乗り切るのに適したコンテンツを提供します。

4年ぶりに制約のない夏、ご家族やご友人と旅に出掛け、愛知の夏の魅力を満喫しませんか? 詳しくは、Webページをご参照ください。



▼問合せ先 県観光コンベンション局 観光振興課
 ☎ 052・954・6854
 FAX 052・973・3584

高齢者の方の運転免許証自主返納を支援

本町では、高齢者の交通事故を減少させることを目的に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っております。

す。運転免許証を自主返納された高齢者の方には、支援品としてバスの回数券やタクシーの利用券を交付しています。なお、本事業の申請には期限があるため、ご注意ください。

▼対象者 満65歳以上で、有効期限内の全ての運転免許証を自主返納し、かつ、自主返納時及び申請時に本町の住民基本台帳に登録されている方

▼支援内容 次のいずれか1点

①とよやまタウンバス回数券 1,000円セット 5冊(5,500円相当)

②町発行のタクシー利用券(基本料金+迎車料金の補助)10枚

※支援はお一人様1回限りになります。

▼必要なもの

- ① 申請書(役場3階13番窓口防災安全課で配布しています。)
- ② 申請による運転免許証の取消通知書(免許自主返納時に警察署で受領したもの。)
- ③ 取消された運転免許証(写しをとりせていただきます。)

▼申請期限 自主返納した日から起算して6か月以内

▼問合せ・提出先 防災安全課 防災安全グループ ☎ 28・0355